

9月から豊岡病院眼科が日高病院(眼科センター)へ

公立豊岡病院組合では、本年9月に「眼科センター」を日高病院内に開設します。眼科センター開設後の豊岡病院、日高病院の眼科診療体制が次のとおり変更になりますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

眼科センター開設後の眼科診療の体制（本年9月以降）

現在、豊岡病院で行っている眼科の入院治療と通常の手術治療を、9月から日高病院へ全面移行します。これにより、豊岡病院では、入院と通常手術ができなくなります。

外来治療は両病院で維持しますが、豊岡病院の外来は、現行の3診週5日体制から1診週3日体制(火、木、金曜日の午前・午後)に縮小することになります。また、日高病院では、眼科センター内に紹介・術後経過観察患者対象の外来と日高地区の初期治療を対象とした外来を設置します。

	豊岡病院	日高病院
入院	×	○ (19床)
外来	△ (火、木、金曜日)	○ *注1
手術	×	○
救急	○ *注2	×

*注1：紹介状をお持ちの方、術後経過観察中の方、豊岡市日高町の初診の方などを対象とした外来です。

*注2：症状に応じて、日高病院で診察となる場合があります。

■お問い合わせ／公立豊岡病院組合
(☎ 0796-22-6111)

『平成19年度 国民健康保険税』が決定しました

本年度の国民健康保険税が下表のとおり決定しました。年税額は、所得割、資産割、均等割、平等割の合計となります。皆さんからいただいた保険税は、病気やけがをしたときの医療費や出産育児一時金、葬祭費などの給付に充てられます。

■医療分

項目	改正前の税額
所得割	(所得額 - 330,000円) × 6.7%
資産割	固定資産税額 × 28.0%
均等割	加入者数 × 24,000円
平等割	1世帯につき 20,000円
世帯の限度額	530,000円



項目	改正後の税額
所得割	(所得額 - 330,000円) × 6.8%
資産割	固定資産税額 × 29.0%
均等割	同左
平等割	同左
世帯の限度額	560,000円

■介護分 (40歳～64歳の国民健康保険加入者)

項目	改正前の税額
所得割	(所得額 - 330,000円) × 1.65%
資産割	固定資産税額 × 9.0%
均等割	加入者数 × 9,500円
平等割	1世帯につき 5,500円
世帯の限度額	90,000円



項目	改正後の税額
所得割	(所得額 - 330,000円) × 1.76%
資産割	固定資産税額 × 10.0%
均等割	同左
平等割	同左
世帯の限度額	90,000円

■お問い合わせ／養父市市民生活部健康課 (☎ 662-3165)